

# 懸賞付き定期貯金



取扱期間

令和3年  
7月1日(木) ~ 9月30日(木)

令和3年

対象商品 スーパー定期・スーパー定期300

預入期間 1年(自動継続)

適用金利 店頭表示金利

預入金額 10万円以上

条件 ①新規のお預け入れ(ニューマネー)

②普通貯金からの振替

③定期積金、共済満期金からの振替

④定期貯金の満期金額に対し、10万円以上の増額

※①~④のいずれか1つを満たしている方に限ります

※既にご契約いただいている定期貯金の中途解約による預け入れは、対象外とします

※JAネットバンク、ATMでのお手続きは対象外となります

対象者 個人のお客様

抽選単位 預入金額10万円ごとに1口の抽選権を付与します。

抽選方法 コンピューターによる自動抽選を行います。

詳しくはJA芸南、各店舗窓口までお問い合わせください。

JAバンクはどなたでもご利用いただけます

本所 0846-45-1243

安浦支所 0823-84-2040

川尻支所 0823-87-2046



©よりぞう

# 懸賞付き定期貯金

(令和3年7月1日現在)

1. 商品名	○懸賞付き定期貯金
2. 取扱期間	○令和3年7月1日(木)～令和3年9月30日(木)
3. ご利用いただける方	○個人の方
4. 期間	○1年 ※自動継続(元金継続または元利金継続)のお取扱いができます。
5. 預入方法 (1)預入方法 (2)預入金額 (3)預入単位	○一括預入 ※JAネットバンク、ATMからのお預け入れは対象外となります。 ○10万円以上上限なし ○1円単位
6. 払戻方法	○満期日以後に一括してお支払いします。
7. 利息 (1)適用金利 (2)利払時期 (3)計算方法 (4)税金 (5)金利情報の入手方法	○店頭表示金利を適用します。 ○満期日以後に一括してお支払いします。 ○付利単位を1円とし、1年を365日とする日割計算をします。 ○20.315%(国税15.315%、地方税5%)の分離課税となります。 ※令和19年12月31日までの適用となります。 ○金利は店頭の金利表示ボードに表示しています。または、窓口でお問合せください。
8. 手数料	—
9. 付加できる特約事項	○自動継続扱いのものは、総合口座の担保とすることができます。 (貸越利率は担保定期貯金の約定利率に年0.5%を上乗せした利率) ○マル優(障害者等を対象とする「少額貯蓄非課税制度」)のご利用ができます。
10. 中途解約時の取扱い	○満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率(小数点第4位以下切捨て)により計算した利息とともにお支払いします。 ○中途解約利率 (1)預入期間が6か月未満 … 解約日における普通貯金の利率 (2)預入期間が6か月以上1年未満 … 約定利率×20% ※ただし、(2)の利率が解約日における普通貯金利率を下回る時は、その普通貯金利率により計算します。 ※抽選日前の解約については、懸賞抽選権は失効いたします。 ※抽選日の翌営業日以降の解約については、抽選の当選は無効となります。 ※商品受取後の中途解約につきましては、商品相当額の費用をご負担いただく場合があります。
11. 貯金保険制度 (公的制度)	○保護対象 当該貯金は、当JAの譲渡性貯金を除く他の貯金等(全額保護される貯金保険法第51条の2に規定する決済用貯金(当座貯金・普通貯金・別段貯金のうち、「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3条件を満たすもの)を除く)と合わせ、元本1,000万円とその利息が貯金保険により保護されます。
12. 苦情処理措置 および紛争解決措置の内容	○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情(以下「苦情等」という。)につきましては、当JA本支所または金融共済部信用課(電話:0846-45-1241)にお申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、一般社団法人JAバンク相談所(電話:03-6837-1359)でも、苦情等を受け付けております。 ○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、広島弁護士会(電話:082-225-1600)を利用することができます。ご利用にあたっては、直接弁護士会へお申立ていただくか、上記当JA芸南金融共済部信用課または一般社団法人JAバンク相談所にお申し出ください。
13. その他参考となる事項	○抽選券 ①自動応募方式(定期貯金の契約された方へ自動的に抽選権をお付けいたします) ②預入金額10万円ごとに1口の抽選権をお付けします。 ※定期貯金の満期金等への増額書替につきましては、書替前の元本部分についても抽選権をお付けします。また、抽選券の発行は致しません。 ③抽選は令和3年10月中旬に行ないます。 ④商品の発送は令和3年11月初旬の予定です。 ⑤商品は一時所得となり、確定申告が必要な場合があります。